

《研究論文》

日本における「韓国・朝鮮」論の新しい視座を求めて ——知識と感性を結ぶ歴史教育の一考察——

高 嬌

I. 問題の所在

戦後日本では、極少数ではあったにせよ、とりわけ歴史学と歴史教育の世界において、朝鮮植民地支配の実態究明、日本人の朝鮮観の改善、〈在日〉の人権向上などのための闘いが続けられ、戦前と戦後につながる「過去の清算」のための取り組みがなされてきている。にもかかわらず、その力は近年の「自由主義史観」グループの反動的動きを食い止めるまでには至っておらず、むしろ一部の若者には反動的主張が浸透しているという深刻な実態が見られる。その意味では、戦後日本の「過去の清算」は不十分なままであり、一方で、正しい過去の歴史を教え、歪んだ「韓国・朝鮮」認識を改善すべきだ、というこれまでの主張もその有効性を失っていない、と言ってよい。

そこで、先行世代からは、現代の若者は歴史・政治意識が乏しい、未来に対する展望さえも持たない、といった批判が漏れ、次のような意見が唱えられることになる。すなわち、今の世代は、過去に責任を負うといっても、起こってしまった過去そのものを変えることはできない。しかし、どのような未来を選択し、そのためにどのようなとりくみを組織していくのか、という「未来に対する責任」はある。現在、すなわち過去と未来の交叉点に生きる今の世代は、このような歴史的な責任を意識しながら、その認識を鍛え続けなければならない¹⁾、というのである。

こうした意見が妥当であることは論を待たない。しかしながら問題は、実体験を持たない世代が増えているなか、こうした意見がどこまでその説得力を持つかである。現代の日本社会に強く閉塞感を感じている若者にとって、歴史はリアリティをもって捉えられるものではなく、そのため、こういった「当為論」や「尤も論」を自分たちの〈いま・ここ〉の〈生〉に結び付けて考えることが困難である。それ

故、「当為論」や「尤も論」が突きつけられたとき、彼らは「シラケ」や「居直り」といった態度を見せることさえしばしばある。それは、植民地支配をめぐる「韓国・朝鮮」論に対しても同様である。

こうした現代の若者の態度を批判することは容易いことではあるものの、それでは何の解決にもならない。では、どうすれば若者に説得力をもつ歴史教育ができるのか。ここで、今すぐこの問い合わせに対する明確な解答を提示することはできないが、本稿では、とりわけ従来の「韓国・朝鮮」に関する言説を批判的に再検討することによって、今後の歴史教育における「韓国・朝鮮」論の新しい出発点を確認することを試みることにしたい。

II. 「韓国・朝鮮」教育の困難さ、世代間のギャップ

戦後日本の歴史教育においては、現場の教師が独自に試行錯誤を重ねるなかで「韓国・朝鮮」を教えてきたという実践の蓄積がある。とりわけ、1982年の「教科書問題」を契機にアジア諸国という「他者」の眼差しを取り入れた歴史教育が展開してきた。しかし、「植民地支配」に関する歴史授業が事実に則した歴史認識の形成を目標にしたにもかかわらず、それが生徒の日本人としての自己嫌悪や逆に反韓・嫌韓の感情へと発展する場合がしばしば見られ、生徒の歴史離れ、歴史に対する無知・無関心、シラケ、開き直り、といった態度が教師を悩ませている。

ところで、こうした「韓国・朝鮮」教育の難しさは、すでに70年代に提起された問題でもある²⁾。それは、厳しく言えば、これまでの「韓国・朝鮮」論の枠組みが大分以前から生徒の認識を揺さぶることに失敗してきたことを意味している。実際、こういった現代の若者世代が持つ様々な特質や傾向は、70年代へと遡ることができる。すなわち、すでに70年代に、「無気力」「衝動的」「幼稚」「未熟」「自己

本位」「ドライ」「現実的」「無関心」「厳しさを知らない」「無目標」「小市民的」「消極的」「保守的」などといった言葉が青年を物語り、「今の若者は何を考えているかさっぱり分からない」と言ったようなことが言われたのである³⁾。

その後、歴史意識や政治意識などをめぐって、若者と先行世代とのディスコミュニケーションが深まる現状のなか、現代の若者が「韓国・朝鮮」論を身近なものとして感受することは困難になってきている。ところが、竹田青嗣が「前の世代はいつも、彼の時代にリアリティを保って生きていた＜問い合わせ＞の命題によって、あの世代の『生』の意味を裁断することになってしまう」⁴⁾と指摘したように、先行世代は今の若者のリアリティを置き去りにして、自分たちのリアリティをもってのみ歴史を語るというモノローグ的な傾向がある。そこで注目されるのは、目良誠二郎の以下のような指摘である。

朝鮮関係の研究や授業実践などの代表的な人物の一人である目良は、生徒の変化を前にこれまでの自分の朝鮮とのかかわり方について自己反省を迫られた。そして、自己反省の視点なしに自分を絶対の正義に置く他者の告発は、倫理的には偽善の、論理的には狂言の臭いを伴う告発スタイルの不毛さであるとし、これまでの自分の授業を「暴露＝告発型授業」と名づけ、それがしばしば告発された側の感情的反発と居直り（自己正当化）を誘発し、告発と反発・居直りの応酬となって、結局は傍らから「どっちもどっち」とみなされ、人々をシラケさせてしまう、と警告した⁵⁾。

目良の主張が注目されるのは、若者を単に批判する前に自己反省に立つというその姿勢が肝要だからであり、またこれまで目良のような自己反省に立った者が極めて少ないのである。つまり、「韓国・朝鮮」に関心を寄せてきたほとんどの者は、今だ従来の言説の枠組みにのみこだわり、「当為論」と「尤も論」を繰り返しているため、それが若者との歴史意識の溝を深めていることに気づこうとしない。

そこで、先行世代と後続世代の認識のギャップという問題について、ここで象徴的な一つ例を挙げてみたい。先行世代は、日本人の「朝鮮観」は偏見と差別意識に満ちており、それを克服すべきだと主張する。しかし問題は、前の世代の「朝鮮観」と今の世代の「韓国・朝鮮観」とはかなり隔たったものとなっていることである。これまで問題とされてきた

日本人の「朝鮮観」は、概ね 80 年代を境に変わってきたといえる。戦後の歴史を振り返ってみると、とりわけ 1945 年から 1965 年までの約 20 年間は、日本人の朝鮮観が最も否定的な時期であった。実際、1965 年までの日本人の朝鮮観に関するいくつかの調査⁶⁾を見ても、「不潔」「ずるい」「卑屈」「行儀悪い」「群集心理に支配されやすい」など、非常に否定的なものとなっている。しかし、70 年代から 80 年代にかけて、日本人の関心は北から南へ移りつつ、従来の「朝鮮観」も韓国を軸にしたものへ変化を見せてきた。

すなわち、現代の若者が持つ「韓国・朝鮮」イメージは、「88 年ソウルオリンピック」「キムチ」「焼肉」「エステ」「2002 年ワールドカップ」といったより明るいイメージで代表されるものとなっている。一方で、歴史を知らないままこうしたイメージだけを持っていて良いのか、という反論を唱える者もいるかも知れない。それもまた尤もな意見である。が、問題は、今の若者には「日本人」としての意識が希薄であり、「韓国・朝鮮」に対するかつてのような偏見もないということである。よって、従来のように日本人の「朝鮮観」は偏見と差別に満ちており、それを反省または正すべきだと熱く訴えても、今の若者はそれに違和感と苛立ちを覚えるだけに終始してしまう。従って、より生産的なのは、先行世代が自己反省の立場に立ち、これまでの枠組みを批判的に捉え直し、若者の歴史認識に搖さぶりをかけることによって、ダイアローグが可能となる新しい枠組みを模索することであろう。

そこで、歴史教育の分野においては、近年、正しい知識や認識を人の痛みや悲しみに対する感受性、想像力へつなげることによって、未来への実践、行動へと導くことが課題として提起されている⁷⁾。しかし、こうした主張を「韓国・朝鮮」教育を軸に考えたとき、これまでの「韓国・朝鮮」教育が生徒の知識と感性を結ぶものであって来たのかは疑問である。理想的な歴史教育として、生徒に事実に則した知識を教えることによって、彼らが自國や相手国に対する肯定的な感情やイメージを持ち、もっと知りたい、もっと交流してみたい、という気持ちを抱くことが目指されるだろう。しかし実際には、これまでの「当為論」や「尤も論」の枠組みで行われてきた歴史教育は、「朝鮮人」の心の傷、精神・文化を奪取されたことに伴う痛みに対し、生徒が想像力

や感性を持って考えるようにすることに失敗してきたのである。

しかしながら、こうした歴史教育の世界での問題は、実はそれに多大な影響を与えていた歴史学や教育学などの学問的言説空間における「韓国・朝鮮」論の問題であることを忘れてはならない。これはさらに言えば、学問的言説が現代の若者の現状認識に欠け、学問的世界に自閉してきたため、見落としてきた問題があることを意味する。そこで、以下では、これまでの学問的言説空間における「韓国・朝鮮」論を、新たな視点から批判的に考察することにしたい。

III. 従来の「韓国・朝鮮」論の批判的考察

1. これまでの研究状況

まず、戦後日本の歴史教育関係の分野に限っていえば、朝鮮問題は戦後民間教育運動と連動したかたちで論じられてきた傾向がある。しかし、戦後民間教育運動は、独立か従属か、進歩（民主化・憲法擁護）か反動（逆コース・憲法改正）か、戦争（再軍備・核肯定）か平和（第九条擁護・核否定）等、きわめてイデオロギー的な枠組みで展開され、「朝鮮問題」に対しても冷戦構造に基づく資本主義か社会主義かの選択肢をめぐって語られてきたくらいがある。そういうなかで、概ね70年代までの朝鮮関係論には、小沢有作の在日朝鮮人の民族教育論⁸⁾をはじめ、教育現場の教師を中心とした「歴史地理教育者協議会」（1949年創立）などの諸団体による朝鮮史教育実践報告などがある。

他方、朝鮮史教育に多くの影響を与える朝鮮史研究の分野では、旗田巍・梶村秀樹・上田正昭・中塚明・宮田節子などに代表される「朝鮮史研究会」（1959年設立）を中心に、戦前の朝鮮史研究のあり方を批判する一方で、新しい朝鮮史像の創出のための努力がなされた。この時期の研究と運動の主な内容は、在日朝鮮人の民族教育問題や人権問題などといった朝鮮人差別撤廃運動、朝鮮植民地支配の実態究明、日本人の朝鮮観問題など、朝鮮植民地支配に対する責任と反省を促すものであった。

さらに、この時期の特徴は、研究や運動がいわば「日朝連帶関係論」「日朝連帶論」というかたちで展開され、イデオロギー性を強く帯びたことである。当時朝鮮問題に関心を持ったいわゆる進歩派知識人

は、社会主義の北朝鮮に憧れを持ち、北朝鮮系の在日朝鮮人と連携をはかる一方で、韓国の独裁政権を痛烈に批判する態度を見せ、植民地支配を問う韓国民衆の声に耳を傾けようとはしなかった。とはいっても、当時の研究や運動が、植民地支配の実態の究明、日本人の朝鮮観の改善、〈在日〉の人権向上など、多くの肯定的成果を残したもの事実である。

その後、1965年までの日韓会談反対運動や70年代の「朝鮮ブーム」などを契機に、日本人の朝鮮観、同化教育、内鮮一体論、創氏改名など、植民地支配の歴史的経緯や政策が徐々に明らかにされ、梶村秀樹に代表される朝鮮の「内在的発展論」研究が登場した。また、70年代から北朝鮮の金日成主義に対する懷疑が始まり、その中で、在日朝鮮人研究者や文学者などが組織から離れ、雑誌『季刊三千里』などを通して独自に朝鮮の歴史や文化を研究する動きを見せていった。

しかし、周知の通り、1982年の「教科書問題」を契機に、これまで朝鮮に関する研究や運動に関わった人々は、日本の加害責任を再認識することになる。一方では、藤沢法暎・近藤孝弘・西川正雄などによるドイツ・ポーランドの教科書改善に関する研究⁹⁾がなされ、他方では、「日朝関係論」から「日韓関係論」へと大きな変化が見られた。歴史教育と歴史学の分野では、「比較史・比較歴史教育研究会」¹⁰⁾をはじめ、「日韓歴史教科書交流会」¹¹⁾「日韓歴史教師交流」¹²⁾「日韓平和教育シンポジウム」¹³⁾など、様々ななかたちで日韓交流が繰り広げられるようになり、それまで朝鮮史研究や朝鮮史教育に関わってきた人々が多数参加することになった。例えば、旗田巍・吉田悟郎・鈴木亮・目良誠二郎・石渡延男・西川正雄・藤沢法暎・安達喜彦・大槻健・加藤章・君島和彦・坂井俊樹・奈良和夫・山田昭次など。

さらに、90年代に入ると、駒込武による植民地での教育文化政策研究¹⁴⁾をはじめ、日韓交流の成果を踏まえた数多くの著書が世に送り出された¹⁵⁾。一方、こうした動きに反発する動きも出てくることになる。周知の通り、「自由主義史観」グループによって、慰安婦の教科書記述に反発する「第三次教科書攻撃」が始まると、それを痛烈に批判する様々な著作が刊行された。他方、韓国では、日韓交流に積極的に参加してきた鄭在貞によって、日本の歴史教育の現状や保守・反動的な自由主義史観グループの動きが紹介される一方で、韓国の排他的民族主義に対する警

告がなされるようになった¹⁶⁾。

以上、少数ではあるが、良心的な人々による研究や交流が、日本人の歴史認識の改善を促してきたことの意義は大きい。しかし、これまでの朝鮮（韓国）に関する研究は、時期的にほとんど1945年8月15日までの戦前の植民地支配に限定され、解放後の韓国の歴史をつなげて統一的に捉える視点に欠けてきたくらいがある。日本人にとって朝鮮が「日本近現代史の不可分の負性であるさまざまな侵略・差別・抑圧の集約的表現」である以上、これまでの「植民地支配論」は日本人の自己再生のために不可欠な作業であったと言えよう。しかしながら、一方で植民地期にこだわるだけでは、現実の様々な問題を的確に捉えることができない。

例えば、韓国では、90年代に入ってから、植民地支配の功罪をめぐるいわゆる「植民地近代化論」論争¹⁷⁾が起きている。植民地支配が韓国の工業化に貢献した側面もあるという「近代化論」は、従来の支配／被支配、抑圧／被抑圧、加害／被害といった二分法的植民地支配論を大きく揺さぶっている。また、韓国と＜在日＞の関係でいえば、「戦前」は被植民者・被抑圧者という境遇を共有したとはいえ、解放後の韓国と戦後の＜在日＞の間には相克が生じており、それは特に「韓国」「韓国人」の自己アイデンティティの相対化を促している。そして、＜在日＞の場合は、従来の抑圧／被抑圧、差別／被差別といった二分法的言説¹⁸⁾の相対化が求められている。

そこには、「民族意識の風化」と個人主義化の傾向によって、＜在日＞のアイデンティティが一枚岩的なものではなくなってきている現状がある。従来の「民族か在日か帰化か」「南か北か」といった政治や民族意識が風化したいま、＜在日＞の若い世代の意見や立場は多様になっている¹⁹⁾。また、冷戦構造崩壊後の世界の急速な変貌と、そのなかでのアイデンティティ形成をめぐる状況の変容が、国家権力や既存システムによる内面支配や抑圧状況に抗いつつ、多様性・異質性・個別性を尊重しあう道の模索を促しているという現状がある。そういう意味では、これまでの歴史教育関係の研究は、個々人の多様な価値観や＜生＞を描き出す研究に立ち遅れてきたことを指摘せざるを得ない。

こうした現状を反映し、歴史学の分野では、「日本」あるいは「日本人」のアイデンティティの相対化を目指し、歴史と個人史を結ぶ研究が試みられて

いる。例えば、在日朝鮮人・沖縄人・アイヌといった日本国内の＜境界人＞に関する研究などが挙げられよう。近年の研究の中で最も注目されるのは、「日本」対「植民地」という図式を成立させているもの、すなわち「日本」と「非日本」の間に境界を引くという思考そのものを検証し直し、従来の二項対立構図を揺るがそうとした、小熊英二の諸研究²⁰⁾である。「日本」対「植民地」という概念そのものを検討対象とする小熊の研究は、二者択一の表現から漏れ落ちる部分に着目し、「日本」や「植民地」内部の多様性を意識させ、「日本人」の境界に揺さぶりをかけている点に大きな意義がある。しかしその一方で、研究の時期が「戦前」に限定されているため、「戦前」対「戦後」の二分法をつくり出し、結果的には「日本」対「植民地」という二分法に連れ戻される結果を招いているという限界が見られる。

以上のように、これまでの日本における「韓国・朝鮮」論は二分法的思考の枠組みにとらわれてきた。無論、二分法的思考が意味がないわけではないが、既述したように、知識と感性をつなぐ歴史教育のためには、新たな視座が求められている。そこで、これまでの「韓国・朝鮮」論を以下の二点に焦点化して再考し、これまでの「韓国・朝鮮」論に欠如してきた問題を提示することによって、これから課題を考えてみたい。

2. 見落とされてきた二つの視点

(1) 「植民地支配責任」の自覚の問題

まず、これまで体験世代がいかに非体験世代に、「日本人」としての朝鮮植民地支配の「罪」や「責任」の認識、またその清算について、伝えようとしてきたのかについて批判的に検討してみたい。

例えば、現代の日本人は「朝鮮」という言葉から何を思い浮かべるのだろうか。少し歴史を知る者であれば、安重根、三・一独立運動、内鮮一体、創氏改名、強制連行、日本軍「慰安婦」、36年間の植民地支配、といった言葉を並べるかも知れない。しかし、それらの知識に朝鮮人の苦しみに共感する感性や想像力は伴っているのだろうか。言うまでもなく、36年間の植民地支配は、日本による支配と搾取のための苛酷で非人間的なシステムであった。しかし、それは1945年8月15日の敗戦によって終わった単なる「過去」ではない。例えば、日本軍「慰安婦」

の問題、南北分断の悲劇、<在日>が直面している不条理、日本資本主義の経済的侵略など、その歴史に由来する様々な「現在」の問題がある。また、この「現在」の問題をいかに解決し、今後の歴史をどう築いていくかという意味では、「未来」の問題でもある。

しかしながら、「過去の清算」といえば、ほとんどの人が「アジア・太平洋戦争」「15年戦争」を思い浮かべ、「戦争責任」を口にする。そこには、「朝鮮植民地支配の責任」という視点が限りなく弱い。ここで、戦争責任と植民地支配責任の重さを天秤にかけるつもりはないが、朝鮮人の文化、歴史や社会システム全体を歪め、その精神構造を歪めてきた植民地支配は、戦争に劣らず、大きな「罪」の問題として受けとめるべきだということを確認しておきたい。戦後50年を前後して、「自由主義史観」グループによって、日本軍「慰安婦」の教科書記述に対する攻撃が繰り広げられたことは記憶に新しい。彼らの動きが、日本軍「慰安婦」に対する「二重・三重の犯罪」²⁴⁾であったことは言うまでもない。

「無罰化」と「置き換え」による物質主義²⁵⁾によって、過去を否認あるいは忘却し、アジア諸国の人びとの苦しみや痛みに目を背けてきた戦後。しかも、いまだ「我々も戦争の被害者だ」「侵略戦争ではなく、生存のための戦争だった」「自虐史観は認められない」などの強弁をふるう知識人が存在し、それを傍観的な態度の知識人や一般国民が支えている現状がある。こうした態度が、過去に深い傷を負ったアジア諸国の人びとに、更なる不信感と傷を負わせていることは言うまでもない。

しかし、保守反動的動きをいくら批判したとしてもそれによって自己堅持をし、自らの過ちを見逃すおそれがある。例えば、戦後日本のいわゆる革新派は、戦前の天皇制教育・国家主義教育・軍国主義教育・同化教育・皇民化教育を否定し、「自由」「平等」「人権」「平和」「民主主義」などの普遍主義・啓蒙主義を強く打ち出した。そこには、それなりの必然性と意味があつただろう。しかし、尹健次が痛烈に批判しているように²⁶⁾、戦後教育における「平和と民主主義」がアジア諸国の痛みを忘却させる“解毒剤”となり、人びとは「自由」「平等」「人権」などの普遍主義にのめりこんできたという経緯がある。

また、「NO MORE HIROSIMA」を核廃絶の絶対的な目標として世界に向かって訴えてきた戦後平

和運動も、アジアの人々の「加害責任を忘れるな」という批判を無視してきたという問題がある²⁴⁾。そのため、核兵器反対を訴えること自体が、日本人による侵略戦争の自己免責の一環として受け取られ、原爆投下の地獄をかろうじて生き延び、一生原爆の傷を心身に負わなければならない被爆者まで、加害者としての責任に問われる不条理が生じている。

こうした諸問題に自覚的にならうとせず、保守反動派を批判し続けたとしても、結局はどっちもどっちだという批判を受けるしかなくなってしまう。では、何をすべきか。それは、これまでの戦後民主主義運動について厳しく自己検討し、そこにおける意義と限界を明らかにしていくことである。とりわけ、近現代史において日本や日本人のアイデンティティと不可分の関係にあった朝鮮に目を向け、「植民地支配責任」という視点に立つことが求められている。それはしばしば言われることだが、植民地支配の問題は日本人自身の問題だからである。また、朝鮮とは、日本近現代史の不可分の負性であるさまざまな侵略・差別・抑圧の集約的表現であり、日本人の自覚・思想変革の課題の最も根底には日本と朝鮮の問題が横たわっているからである²⁵⁾。すぐれた朝鮮史研究者であった梶村秀樹が「日本人自身を明らかにするためにも、朝鮮を研究しないわけにはいかない」²⁶⁾と訴えたのもその所以である。

梶村は、なぜ、朝鮮をやるのかがパッとわからない状態自体が、極端な言い方をすれば、帝国主義的イデオロギーのなかにどっぷりと浸っているからであり、朝鮮問題について、あるいは朝鮮史について知らないということ、知らないことに無自覚ながそもそも第一の問題で、知らないということに気づいても、知りたいという非常に生き生きとした要求が自ずと感じられないというのが第二のいっそう重要な問題だ、と指摘したことがある²⁷⁾。梶村が指摘したこの問題は、どの程度改善されてきたのだろうか。いまだ無知・無関心・避関心な態度を貫き、意識的にあるいは無意識的に、朝鮮問題を避けている知識人の方が圧倒的に多いのではないだろうか。

しかし、朝鮮を「やるべきだ」「知るべきだ」「反省すべきだ」といくら訴えたとしても、日本人ひとりひとりひとりがそれぞれの内側から朝鮮に関わる必然性に気づかない限り、それはいつまでも虚しいスローガンで終わるしかない。重要なのは、植民地支配に対する「自責の念」をもって、苦痛にみちた自己再

定義の道を歩み、日本や日本人に対する信頼を回復しようとしていることである。フォン・ヴァイツゼッカーは、かの有名な1985年5月8日の演説²⁸⁾のなかで、過去の「克服」と「心に刻む」ことを訴えたが、過去の歴史を心に刻むというのは、ある出来事が自らの内面の一部になるよう、誠実さをもってそれを反復し、徹底的にその克服を試みる態度の謂である。過去を否定し、身構え、沈黙することは、知的な解体に通じるほかなく、将来の道を閉ざし、一切の創造力を窒息させ、なによりも人間的な尺度を取り戻すことを妨げる。だからこそ、過去の過ち、責任、罪を解明し、徹底的に罪に向き合わなければならぬ。

そこで注目すべきなのは、ドイツにおけるA.&M.ミッチャーリッヒやラルフ・ジョルダーノの研究である。これらは、過去の否認がドイツ人の精神構造にもたらしてきた歪みを、精神分析学と歴史を結ぶ手法で考察している。A.&M.ミッチャーリッヒは、「過去の否認は、社会に傷跡を残す」と言い、ドイツ人の中に継続されている精神的歪みを指摘した²⁹⁾。他方、ラルフ・ジョルダーノは、ヒトラーの下でのドイツ人の罪が「第一の罪」だとすれば、1945年以後になって第一の罪を心理的に抑圧し否定したことが「第二の罪」だとし、責任の回避や自ら関わりがあったのだと感じる能力の無さに代表される「第二の罪」は、伝染病のように生き延びられ、ドイツ人は「人間としての方向性」を喪失してきた、と指摘する³⁰⁾。

こうした指摘は、過去を否認することで、日本人は何を積み残し、いかなる歪みを創出してきたかを問いかけている。ラルフ・ジョルダーノは「第二の罪」を論じる際、ドイツの年長者たちが「過去の克服」という真摯な営みを通じ、内面的誠実を取り戻すことができなかったことによって、罪なくして生まれた息子、娘、孫たちの肩に返済すべきものを残したのであり、彼らこそ、第二の罪の本来の犠牲者だ、と指摘した³¹⁾。それは、過去を否認することが、日本人の次世代に対する罪であるという視点を提示している。従って、過去の自らの誤りを告白し、それを次世代に伝えようと努めた極少数の人たちを取り上げることは重要である。

例えば、戦後民間教育運動を代表する大槻健と五十嵐顕が、晩年になってからではあるが、戦後にお

いて知識人としての知的怠慢と知的責任を自覚せず、戦前の教育の軍事的同化を批判し、教育改革を推進しようとしてきた自分の誤りを告白し、自己再生への道を歩もうとしたことが注目される³²⁾。しかし、大槻や五十嵐のように自己反省に立って戦前の自分の誤りを物語る知識人は稀にしか存在せず、ほとんどの戦前世代は「第二の罪」を犯してきたといつても過言ではない。

一方で、戦前世代の問題を指摘するだけで、自分たちの過ちを告白し、自己再生の道を歩もうとしない戦後世代にも問題はある。自分の祖父母や父母を批判し、自分たちは犠牲者だと言うだけで、自分の祖父母や父母が何をしたのか、また何が起こったのかを知ろうとせず、あるいはそれを聞き出そうとしてこなかった、という問題がある。そういう意味では、最近、少しずつではあるが、戦後世代による戦前世代の個々人の〈生〉から歴史を捉え直そうとする動きが見られるのは歓迎すべきことである。

例えば、A.&M.ミッチャーリッヒに刺激を受けた野田正彰の『戦争と罪責』は、過去を否認することによって、現代の日本人の精神構造に欠落と抑圧が生じてきたという問題意識に立ち、中国で残虐行為を行った旧兵士の中で、被害者に対する自責の念を持ち、「悲しむ力」を取り戻した極少数の人々を取り上げ、そこから現代の日本人の心の歪みを捉え直す手がかりを見つけようとしている。また、教育学の分野では、近年、『日本の教育人間学』において、戦後の教育学研究の領域を切り開き、数多くの独創的なテクストを産出してきた13名の研究者を取り上げ、彼らの共通体験である「戦争体験」と戦後教育との関わり方を解明し、「戦後」とは何か、「日本」とは何か、「教育」とは何か、「人間学」とは何か、について考えようとしている³³⁾。

しかしこうした諸研究は、緒についたばかりであり、その手法もまだ確立されていない。しかしながら、罪の自覚と共に生きてきた少数者の精神を通して、多数者の影を浮き上がらせるることは重要である。それは、「強い人間であるよりも感じる人間でなければ、精神は硬化してしまう。どのような状況で何が起きたか、常に具体的に知ろうと努めること。十分に知った上で、当事者の感情を移入し、生き生きと感じられることこそ大切」³⁴⁾だからである。また、借り物の主張から抜け出し、確かな自己の問題を見つけるために、個人の生活史、自我の形成史、現代

史を積み重ねることこそが重要だからである。

しかし、過去を心に刻み、自らの罪を告白し、その克服を試みることは、計り知れない葛藤と苦痛に絶えながら、自己再生への道を歩むことである。だからこそ、それを試みた極少数の人たちの「生」は貴重である。エドワード・W・サイードが知識人には「いまなお残る試練の傷痕をたえず喚起し、記憶に更新する」³⁵⁾ことが重要だと指摘したように、戦後日本の一知識人であった人たちが、さらには一般的な日本人が、過去の「植民地支配の罪」をどのように自覚し、それを取り扱ったのかを掘り起こしていくことが求められる。

(2) <境界人>という視座

一方、高度資本主義、成熟社会、情報化・消費化社会といわれる現代日本社会を生きている若者は、「日本人」あるいは「日本」に自らのアイデンティティの拠所を求めておらず、それ故に「日本人」としての反省や責任と言わざると違和感を抱くことになる。こうした若者の現状を彼らに帰すだけでは、事の本質を捉えることにはならない。それは、若者文化が社会や時代によって規定されていると同時に、社会や時代に影響を与えていた、という二つの側面を併せ持つからである。従って、若者側の問題を指摘すると同時に、彼らが社会や歴史をどう認識し、どう生き方を選び取っていくかを考えるために、従来の国家や民族という枠組みを相対化できる柔軟な視座を提示することが必要である。そこで、次に、国家や民族といった二分法的思考では捉え切れない「境界人」に注目してみたい。

「境界人」の存在は、歴史的にはジュリア・クリステヴァ『外国人』³⁶⁾が明らかにしているように、古くて新しいテーマである。つまり、ギリシアの物語の主人公やイエスやパウロなどの存在から、近代以降、思想の自由を求め、亡命を余儀なくされた西洋諸国の知識人（とりわけドイツ系ユダヤ人）の存在など。しかし、なぜ「境界人」に注目すべきなのか。それは、あらゆる「境界」に引き裂かれ、逆にその「境界」から人間的な活力と洞察を描き出し、周囲の人たちの「生」を高揚させることになった彼らの存在は、近代の国民や国家というカテゴリーを相対化する視点を提示してくれるからである。近年のポスト・コロニアルな分析は、一つのカテゴリーが「想像の共同体」を作り出すことによって、今度

は抑圧に転じるさまを執拗に暴き出している。カテゴリーが「あれでなければこれ」という排他性を持っているところでは、この抑圧は必ず生じるし、「国民」はその「排他的」カテゴリーの一つの典型にはかならない。「国民」は必ずただ一つの「国家」に排他的に帰属することを求められ、二重国籍や、敵でも味方でもないどちらつかずの存在は認められないからである。

実際、現代において、文化／自然、男性／女性、西洋／東洋、植民者／被植民者、白人／黒人、高級な文化／低級な文化、日本／アジアなどの多層的な二項対立の強制は解体しなければならないものであり、ジェンダーと階級とエスニシティ、この三つの要素のいずれかが抜け落ちても、十全な議論は出来ない、と言われている。例えば、トリン・T・ミンハ「境界での／をめぐる対話」が指摘しているように、従来の「男」／「女」の明確な区分の曖昧化と並んで、「男」／「女」各々にも人種・階級・性的指向等の多様な差異の存在が強調されるなど、流動化と多様化の兆しが顕著になりつつある。第一世界／第三世界、白人／有色人、男性性／女性性の狭間に立ち、この内外を行き来し、インサイダーでありアウトサイダーでもあるという「不純な」立場。その「境界」に身を置き続けることは、アイデンティティという秩序のないところに生きていく不安をもたらす一方で、従来の階級序列的で排他的な二項対立概念を無化し、より平等主義的で多様性を重んじる価値の創出の助けともなる³⁷⁾。

しかし問題はそれほど単純ではない。同じコミュニティ、同じエスニシティ、同じ女性の中にも、階級や文化の違いがある。例えば、フェミニズム内部に厳然としてある南北問題—先進国の女性といわゆる第三世界の女性の問題—を無視して、「女性一般」のこととして女性を語ることが果たしてできるのかといった問題がある。重要なのは、文化の内部 (within) の違いと文化の間 (between) の違いを考慮し、一方通行のメッセージを与えるのではなく、様々な入り口を設けておくことである。

そこで、現代の著名な知識人の中に「境界人」が多く、その境遇が思想形成に多大な影響を与えていることは示唆的である³⁸⁾。彼らはいわゆる追放者・逃亡者・反逆者として、その周縁からの視点でヨーロッパを眺めようとし、それが結果的には新しい視座を提起することになった。しかし、日本では近現

代思想の少なからぬ先駆的知識人が「境界人」であったという事実があるにもかかわらず、その個人史と思想が結び付いたかたちで受け入れられない傾向があつた。ここには、日本の戦前と戦後における言説空間が、「日本人」というまとまり意識の中で展開してきたという問題が横たわっている。また、これまでの言説が、主に制度史・経済史・政治史など、支配／被支配、抑圧／被抑圧の二分法的思考に立ったマクロな次元で言及され、それに対し個人の体験や「生」に焦点を当てた、いわゆる生活史や精神史などといったミクロな次元はほとんど考察されてこなかったという問題がある。

政治経済的な支配のシステムというマクロな視点に立つと、私たちはどうしても支配する側とされる側という二分法に囚われがちである。もちろんこの二分法自体が誤っているというわけではない。しかし、人文科学が大きくこれまでの枠組みを変えつつある今日、「支配する者／支配される者」という二分法的思考の見直しが要求されているのも事実である。近年、歴史学研究がその領域にこだわらず、歴史学と社会学、歴史学と人類学、歴史学と心理学など、マクロな視点とミクロな視点を結ぶ手法が新しく試みられているのもその所以である。

とりわけ、植民地支配を支配者と被支配者という二分法的思考からのみ見てしまうと、支配する側と支配される側の双方を一枚岩的で均質なカテゴリーと捉え、問題を単純化し、現象の複雑さとダイナミズムを見えにくくさせる危険がある。そこで注目されるのは、栗本英世・井野瀬久美恵による人類学と歴史学を結ぶ手法による植民地研究である³⁹⁾。二人は、植民地を一つの「出会いの場」として捉え、支配する側とされる側の「植民地経験」のいずれもが、けっして一枚岩的な存在ではなかったと主張し、支配する側とされる側の多様な相互作業である「植民地経験」のダイナミズムを一相互作業が行われる場を構成する権力関係を前提にしつつ明らかにしようとしている。

こうした視点に立って、朝鮮植民地支配を考えてみると、そこには以前にはなかった規模と程度での人の移動、つまり、朝鮮から日本へ200万以上の朝鮮人が、日本から朝鮮へ70万人以上の日本人が、それぞれ海を渡って移動したという事実がある。そして、支配する側にしろされる側にしろ、双方の出

会いや経験はけっして一枚岩的ではなく、多様なものであった。「植民者」といっても、その地位や本国での出身階層は様々で、個々人の植民地経験も多様で、彼らの妻や子どもたちも、異なる植民地経験を持ち、逆に、被植民者の朝鮮人といっても、植民地支配に抵抗した者もいれば、支配される側の末端に組み込まれ、植民地政府に協力し、いわゆる親日派となった者も多数いたし、しかも、両者の区別は絶対的なものではなく、ある個人が状況によって、反日と親日を使い分けることもあったのである。

さらに、植民地支配が敗戦とともに終わったとき、日本と朝鮮ではそれぞれ、様々な「亡命者」「故郷喪失者」「難民」「異郷者」といった境遇に立たされた、おびただしい数の人々が生み出された。日本に残った、または残らざるを得なかった、約70万人の在日朝鮮人、サハリンや中国やソ連などの在外朝鮮人、敗戦とともに本国日本に引き揚げてきた約70万人の在朝日本人など。

このように、植民地支配は、支配／被支配を問わず、おびただしい数の「故郷喪失者」と精神的「亡命者」を生み出した。にもかかわらず、これまでの研究は、彼らを支配／被支配という一枚岩的カテゴリーで捉え、その多様な経験や日本と朝鮮の狭間を生きる「境界人」の内面的葛藤をなおざりにしてきた。いわゆる日本の知識人と呼ばれる研究者の中にも、少なからず「境界人」や「亡命者」が存在したはずである。しかし、彼らのほとんどは「日本人」というまとまり意識の中に身を隠してきたため、その事実が公にされることとはなかった。それは自らの過去につきまとう後ろめたさからかも知れない。知識人でありながら、自分の過去に向き合うことをしてこなかった彼らには、「知的怠慢」と「知的責任」の問題がある。

だからこそ、自分の過去がその思想にどのように結び付いているかを告白する知識人の存在は貴重である。例えば、比較文化論の立場から近代の国家・民族の相対化を考える研究者として知られている西川長夫の場合、自分が1934年に朝鮮で生まれた「在朝日本人二世」であり、それが朝鮮に関心を持たせ、また今の仕事につながっている、と表明している⁴⁰⁾。このような表明は、「日本人」というカテゴリーを相対化し、それが逆に韓国人の「日本人」に対する眼差しの相対化につながるという意味で重要である。

また、<境界人>という視点に立つとき必然的に浮かび上がってくるのは、<在日>の存在である。彼らにとって韓国や韓国人とは何か。<在日>は、「朝鮮人」という血のつながりを除けば、これからも日本で生活していくマイノリティであり、韓国人とは異質な存在である。にもかかわらず、韓国では彼らと同じ民族として位置づけ、しばしば韓国語や韓国の文化を知らないことを批判し、日本でも「韓国・朝鮮」という曖昧なカテゴリーで語られることが多い。二分法的思考においては、韓国人と<在日>は被植民者であったという共通性を持つとはいえ、戦後あるいは解放後の韓国と<在日>の現代史は、両者の間に大きな認識の溝と確執を生み出してきた。そして、現在日本・韓国・<在日>の内側では、世代間のギャップが激しく生じており、それぞれの若者は従来の二分法的思考を拒否はじめている。これはこれまで網の目のように複雑に絡み合ってきた日本・韓国・<在日>という三者の感情やまなざしを変える可能性を秘めている。

IV. 終わりに代えて

以上、支配／被支配、抑圧／被抑圧、差別／被差別といった従来の二分法的枠組みの問題を指摘してきた。といっても、現実の制度的なレベルの差別や抑圧の問題を語る上で、二分法的思考が有効であることを否定しているわけでは無論ない。むしろ、それは重要なことである。ここで問題にしているのは、現実の制度的な壁を打ち破るために闘いを展開すると同時に、他方で、多様な価値観や<生>を互いに認めあっていくための、いわゆる共生・共存の思想を模索していくことである。

しかし、「植民地支配責任」の自覚と<境界人>という視座の問題は、実は「過去の清算」と「国際化」という矛盾を抱えている日本の課題でもある。この矛盾を一気に解決できる答えを提示することなどは到底できない。重要なのは、戦前と戦後世代が「韓国・朝鮮」との関係において、自分の内面的葛藤を乗り越えるために、どのような努力をし続けたか、そこにおける意義と限界は何であったのかを明らかにすることで、過去を未来へと切り開く一つの手がかりを提出することである。すなわち、上の世代が若者に対する単なる批判や「当為論」や「尤も論」を繰り返すのではなく、謙虚な自己反省に立ち、

若者の知識と感性を結ぶ「韓国・朝鮮」論を展開していくための新しい枠組みを模索することが求められているのである。

そこには、既述した通り、若者のアイデンティティの流動化、多様化、境界人的特性などが進むなか、先行世代が従来の二分法的思考や二項対立的概念に固執するだけでは後続世代とのディスコミュニケーションを一層深めかねないという現状がある。しかも、こうした現状は、日本社会だけではなく、韓国や<在日>社会においても同様である。従って、従来の二分法的思考を相対化しつつ、先行世代と後続世代の対話をはかっていくことは、三者の共通した課題だといえる。そして、今後、戦後日本の歴史教育における「韓国・朝鮮」教育の実践を考察し、その成果と限界そして今後の課題を明らかにすることが求められよう。

註

- 1) 大日方純夫「現代日本と歴史認識の課題—今、近現代史認識に問われていること—」『教育』1997年5月号、18頁。
- 2) 例えは、いち早く朝鮮問題に关心を寄せた鈴木亮の場合、朝鮮史を生徒に教えるに際して、初めは日本の朝鮮侵略史を、次には朝鮮民族の外圧に対する抵抗史を、そして日朝連帶の歴史を教えるなど、様々な実践を試みたものの、どれも生徒の意識の壁を破るまでには至らなかった(鈴木亮「朝鮮史教育と世界認識」『朝鮮の歴史をどう教えるか』龍溪書舎、1976年、参照)。また、石渡延男は、生徒の朝鮮への偏見を改めさせるために、朝鮮史の独自性、日朝連帶の歴史、朝鮮史における民衆像など様々な角度から朝鮮史を教えたが、生徒の意識を変えさせることができない悩みを抱えていたのである(石渡延男「朝鮮、世界、日本を串ざしに」旗田巍先生古希記念会編『朝鮮歴史論集』下、龍溪書舎、1979年、参照)。
- 3) 栗原彬『やさしさのゆくえ=現代青年論』筑摩書房、1994年、185頁。
- 4) 竹田青嗣『<在日>という根拠』ちくま学芸文庫、1995年、126頁。
- 5) 目良誠二郎「加害の歴史の授業の反省から—歴史の転換期と近現代史教育の課題—」『教育』1997年5月号、参照。
- 6) 具体的な内容については、鄭大均『韓国のイメージ—戦後日本人の隣国觀一』(中公新書、1995年)、鈴木二郎『人種と偏見』(紀伊國屋書店、1969年)、泉靖一『社会的緊張の研究』(有斐閣、1953年)、我妻洋・米山俊直『偏

- 見の構造—日本人の人種観—』(日本放送出版協会, 1967年)などを参照してもらいたい。
- 7) 注(5)に同じ, 43頁, 50頁。堀尾輝久「教育と歴史認識」同誌, 11頁, 15頁。
- 8) 小沢有作『民族教育論』(明治図書, 1967年), 『在日朝鮮人教育論 歴史編』(亞紀書房, 1973年), 参照。
- 9) 藤沢法暎『ドイツ人の歴史意識』(亞紀書房, 1986年), 『教科書を日韓協力で考える』(大月書店, 1993年), 『ヒトラーの教科書』(亞紀書房, 1994年), 近藤孝弘『ドイツ現代史と国際教科書改善』(名古屋大学出版会, 1993年), 西川正雄『自国史を越えた歴史教育』(三省堂, 1992年), 参照。
- 10) 比較史・比較歴史教育研究会編『自国史と世界史』(未来社, 1985年), 『共同討議日本・中国・韓国：自国史と世界史—東アジア歴史教育シンポジウム記録—』(ほるぷ出版, 1985年), 『歴史教育の国際化をもとめて』(未来社, 1985年), 『アジアの「近代」と歴史教育』(未来社, 1991年), 参照。
- 11) 日韓歴史教科書研究会編『教科書を日韓協力で考える』大月書店, 1993年, 参照。
- 12) 1993年から毎年8月に, 両国の現場の教師による実践報告を中心に行われているもの。
- 13) 1997年から2年毎に, 歴史・平和教育という視点から行われているもの。
- 14) 駒込武『日本植民地帝国の教育文化政策：儒教・教育勅語・日本語』私製, 東大博士論文, 1994年, 参照。
- 15) 例えば, 君島和彦・坂井俊樹『朝鮮・韓国は日本の教科書にどう書かれているか—相互理解のための日本からの報告と韓国からの発言—』(梨の木舎, 1992年, 『増補版』同社, 1996年), 坂井俊樹『韓国・朝鮮と近現代史教育—共生・共存の視点から—』(大月書店, 1997年)などがある。
- 16) 鄭在貞『日本の論理—転換期の歴史教育と韓国認識—』(玄音社, 1998年3月), 『韓国の論理—転換期の歴史教育と日本認識—』(同社, 1998年6月), 参照。
- 17) 尹健次「韓国に『修正主義』はあるのか—韓国の近現代史研究と関連して—」『歴史学研究』第713号, 1998年8月, 参照。
- 18) 代表的な主張としては, 田中宏『在日外国人一法の壁, 心の壁—』(岩波書店, 1991年, 『新版』は1995年)が挙げられる。
- 19) 福岡安則・辻山ゆき子『同化と異化のはざまで—「在日」若者世代のアイデンティティ葛藤—』(新幹社, 1991年), 福岡安則『在日韓国・朝鮮人—若い世代のアイデンティティ—』(中央公論社, 1993年), 参照。
- 20) 代表的な研究として, 『单一民族神話の起源—<日本人>の自画像の系譜—』(新曜社, 1995年)や『<日本人>の境界—沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮植民地支配から復帰運動まで—』(新曜社, 1998年)が挙げられる。
- 21) 上野千鶴子は, 日本軍「慰安婦」問題に対する日本人の犯罪として, 第一に, 戦時強姦という犯罪, 第二に, 戦後半世紀にわたるその罪の忘却という犯罪, さらに被害者に加害の認知を拒むことによって, 日常的・継続的に半世紀にわたって続けられてきた「現在の犯罪」の三つを取り上げた。とりわけ, 現在保守派の人々によって被害女性の告発が否認されているのは, 「第三の犯罪」であり, 過去に被害を受けたにとどまらず, その被害に対して長い沈黙を強いられ, ようやく沈黙を破ったときに, カネほしさの嘘つき呼びわりするのは, 「日本人の二重・三重の犯罪」だと批判した(上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社, 1998年, 100-101頁)。
- 22) 野田正彰によると, 「無罰化」は, 戦争の加担者も被害者もひっくるめて無罰化し, 勝っても負けても戦争は悲惨なものだからと捉え, 平和を唱える動きである。日本の反戦平和の運動は, 基本的に被害者意識の上に組み立てられ, 戦争は敵も味方も犠牲者にすると言って無罰化してしまった。これは自分たちが何を行い, 何を失ったのかを直視しようとしないものであった。次に, 「置き換え」による物質主義は, 富国強兵の軍国主義イデオロギーを経済成長中心の資本主義イデオロギーに移行させたことである。野田は, 敗戦を物質的に過剰代償しようとする挽回の構えこそが, 心の傷を否認する今日の日本の文化を作ってきた, と批判している(野田正彰『戦争と罪責』岩波書店, 1998年, 8-11頁)。
- 23) 尹健次「戦後教育における「民族」の問題」『孤絶の歴史意識—日本国家と日本人—』岩波書店, 1990年, 63頁。
- 24) 坂本義和『相対化の時代』岩波新書, 1997年, 28-30頁。
- 25) 尹健次, 前掲『孤絶の歴史意識』91頁, 253頁。
- 26) 梶村秀樹「排他主義克服のための朝鮮史」梶村秀樹著作集刊行委員会・編集委員会編『梶村秀樹著作集』第一巻, 1992年, 14頁。
- 27) 上に同じ, 17-18頁。
- 28) フォン・ヴァイツゼッカー述・永井清彦訳『荒れ野の四〇年』岩波ブックレット, 1986年, 参照。
- 29) A.&M.ミッチャーリッヒ著, 林峻一郎・馬場謙一訳『喪われた悲哀』河出書房新社, 1972年, 参照。
- 30) ラルフ・ジョルダーノ著, 永井清彦・片岡哲史・中島俊哉訳『第二の罪—ドイツ人であることの重荷—』白水社,

- 1990年, 9-14頁。
- 31) 上に同じ, 21頁。
- 32) 大槻健『戦後教育史を生きる—自分史にかえて—』(大月書店, 1991年)と五十嵐頤『「わだつみのこえ」を聴く—戦争責任と人間の罪との間—』(青木書店, 1996年), 参照。
- 33) 皇紀夫・矢野智司編『日本の教育人間学』玉川大学出版部, 1999年, 参照。
- 34) 野田正彰, 前掲『戦争と罪責』11頁, 338-339頁。
- 35) エドワード・W・サイード著, 大橋洋一訳『知識人とは何か』平凡社, 1995年, 76頁。
- 36) ジュリア・クリステヴァ著, 池田和子訳『外国人—我らの内なるもの—』法政大学出版局, 1990年, 参照。
- 37) トリン・T・ミンハ, インタヴュア=岡真理／鄭暎惠「境界での／をめぐる対話」『imago』青土社, 1996年12月, 8-9頁, 14頁。
- 38) 例えば, ハンナ・アレント, E・H・エリクソン, ジュリア・クリステヴァ, エドワード・W・サイード, フランツ・カフカ, ベルトルト・ブレヒト, アイジャク・ディネーセン, ヴァルター・ベンヤミン, ヘルマン・プロッホ, 等々。
- 39) 栗本英世・井野瀬久美恵編『植民地経験—人類学と歴史学のアプローチ—』人文書院, 1999年, 参照。
- 40) 西川長夫『国境の越え方—比較文化論序説—』筑摩書房, 1992年, 18頁。